

＜士業先生の業務管掌＞

1. 弁護士

- 弁護士法によると、弁護士の職務は下記の通りです。
- 当事者その他関係人の依頼または官公署の委嘱によって、訴訟事件、非訟事件及び審査請求、異議申立て、再審査請求等行政庁に対する不服申立事件に関する行為その他一般の法律事務を行うことを職務とする
- 弁理士及び税理士の事務を行うことができる。
- 弁護士は、あらゆる法律の専門家として相談、書類作成、代理交渉を行うことができます。代理人としての弁護士の発言は、本人のそれと同じ法的効力を持ちます。

2. 司法書士

- 法務省のホームページによると、司法書士の職務は下記の通りです。
 - 登記または供託に関する手続きの代理
 - 裁判所、検察庁または（地方）法務局に提出する書類の作成
 - （地方）法務局長に対する登記または供託に関する審査請求（不服申立て）手続きの代理
 - 簡易訴訟代理等関係業務を行うこと（認定司法書士に限る）
 - 上記すべての業務に関する相談に応じること
-
- 司法書士の代表的な業務は、不動産の登記・登録業務です。抵当権の設定・抹消の手続きも行います。また、不動産の登記だけでなく、会社設立の際の登記手続きを本人に代わって行うことができます。
 - 供託とは、債務者が支払う意思があるにもかかわらず、債権者の居場所がわからない、債権者が会ってくれない、債権者がどうしても債務を受け取ってくれないなどの場合に、返済すべき額を法務局に預かってもらうことを指します。供託によって、債務者は債権者に債務を弁済したことになるります。
 - 簡易訴訟の代理人として関係業務を行うのは、認定司法書士に限られた職務です。認定司法書士とは法務大臣が認定した司法書士を指すもので、認定司法書士になるには、司法書士法に規定される研修を受講・修了したのち、考査に合格する必要があります。140万円以下の簡易訴訟の代理人となり、付随するさまざまな関係業務を代行することができます。

3. 行政書士

- 総務省のホームページによると、行政書士の職務は下記の通りです。
 - 官公署に提出する書類その他権利義務または事実証明に関する書類の作成
 - 官公署に提出する書類について、提出の手続きを代理すること
 - 契約その他に関する書類を代理人として作成すること
 - 行政書士が作成できる書類作成について相談に応じること
 - 不服申立て代理（特定行政書士に限る）
-
- 行政書士の主な業務は、官公署に提出する書類を作成し、提出することです。
 - 官公署に提出する書類には、煩雑で難解なものも多くあります。そこで活躍するのが行政書士というわけです。また、本来は弁護士や司法書士の専門分野でも、書類作成だけであれば行政書士が行うこともできます（遺言書、相続手続き、内容証明、債務整理の書類など）。
 - 依頼人の代理で、行政庁の処分に対する不服申立てができるのは、特定行政書士に限られた職務です。行政書士が特定行政書士になるためには、日本行政書士会連合会が実施する「特定行政書士法定研修」の課程を修了（所定の講義を受講し、考査において基準点に到達）する必要があります。

4. 社労士

- 総務省のホームページによると、行政書士の職務は下記の通りです。
 - 官公署に提出する書類その他権利義務または事実証明に関する書類の作成
 - 官公署に提出する書類について、提出の手続きを代理すること
 - 契約その他に関する書類を代理人として作成すること
 - 行政書士が作成できる書類作成について相談に応じること
 - 不服申立て代理（特定行政書士に限る）
-
- 行政書士の主な業務は、官公署に提出する書類を作成し、提出することです。
 - 官公署に提出する書類には、煩雑で難解なものも多くあります。そこで活躍するのが行政書士というわけです。また、本来は弁護士や司法書士の専門分野でも、書類作成だけであれば行政書士が行うこともできます（遺言書、相続手続き、内容証明、債務整理の書類など）。
 - 依頼人の代理で、行政庁の処分に対する不服申立てができるのは、特定行政書士に限られた職務です。行政書士が特定行政書士になるためには、日本行政書士会連合会が実施する「特定行政書士法定研修」の課程を修了（所定の講義を受講し、考査において基準点に到達）する必要があります。

4. 税理士

- 国税庁のホームページによると、税理士の業務は下記の通りです。
- 税務代理
税務代理とは、納税者の代わりに税務署等への申告・申請を行ったり、税務調査に立ち会い、納税者の代わりに税務調査の対応を行ったりする業務です。
- 税務書類の作成
税務署に提出する届出書を納税者に代わって作成したり、提出したりする業務です。
申告書の作成などが代表的な業務です。
- 税務相談
税金の計算や必要な手続きといった、税務の相談に応じる業務です。
- 税理士は、あらゆる「税」の専門家です。税務相談から書類作成や代理申告、企業での税務処理まで、税務に関する業務を行います。

5. 会計士

- 公認会計士の独占業務は、
- 公認会計士法により監査業務と定められています。
- 監査業務とは、企業が作成した財務諸表が適正であるかどうかを、第三者の立場から評価する業務を指します。
- 公認会計士は、大きく分けて、財務諸表監査・内部統制監査・コンサルティング（MAS）・IFRS（国際財務報告基準）関連業務を担っています。
- 税理士のおもな業務である税務業務については、税金を納める必要のある法人・個人すべてが対象となります。そのため、税理士のクライアントは大企業だけではなく、中小企業や個人までがその対象になります。
- 一方、公認会計士のおもな業務である監査は、最終事業年度の貸借対照表に資本金として計上した額が5億円以上、または最終事業年度の貸借対照表の負債の部に計上した額の合計が200億円以上の株式会社に義務付けられているものです。そのため、監査法人のクライアントは、おもに大手企業となります。

6. 弁理士

- 弁理士法では、以下のように定められております。
- （弁理士の使命）

第1条 弁理士は、知的財産に関する専門家として、知的財産権の適正な保護及び利用の促進その他の知的財産に係る制度の適正な運用に寄与し、もって経済及び産業の発展に資することを使命とする。

- 特許権、実用新案権、意匠権、商標権などの知的財産権を取得したい方のために、代理して特許庁への手続きを行うのが弁理士の主な仕事です。
- また、知的財産の専門家として、知的財産権の取得についての相談をはじめ、自社製品を模倣されたときの対策、他社の権利を侵害していないか等の相談まで、知的財産全般について相談を受けて助言、コンサルティングを行うのも弁理士の仕事です。
- さらに、特許権、実用新案権、意匠権、商標権などの侵害に関する訴訟に、補佐人として、又は一定要件のもとで弁護士と共同で訴訟代理人として参加するのも弁理士の仕事です。

7. 社労士

- 社労士は、社会保険労務士法に基づいた国家資格者です。
- 企業の成長には、お金、モノ、人材が必要とされておりますが、
社労士はその中でも人材に関する専門家であり、
「労働及び社会保険に関する法令の円滑な実施に寄与するとともに、
事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上に資すること」を目的として、
業務を行っております。
- 社労士は、企業における採用から退職までの「労働・社会保険に関する諸問題」や「年金の相談」に応じるなど、業務の内容は広範囲にわたります。

● ご参考：士業別の業務権限（相続・離婚・債務整理・その他民事）

		司法書士	行政書士	弁護士	税理士
相続	● 遺言書の作成	○	○	○	○
	● 不動産の名義変更	○	×	専門でないが可能	×
	● 後見人の申し立て	○	書類作成のみ可	○	×
	● 遺産分割調停・裁判の代理人	書類作成のみ可	書類作成のみ可	○	×
	● 遺産分割協議の代理人	×	×	○	×
	● 遺産分割争いに関する法律相談	○	×	○	○
	● 相続に関する管理や処分等の手続き	○	書類作成のみ可	○	○
	● 遺言書執行に関する手続き	○	書類作成のみ可	○	×
	● 相続税の申告	×	×	×	○
	● 離婚調停・裁判の代理人	×	×	○	×
離婚	● 離婚協議の代理人	×	×	○	×
	● 離婚争いに関する法律相談	×	×	○	財産分与の税金に関し てのみ
	● 離婚協議書の作成	○	○	○	×
債務整理	● 140万円以下の法律相談・交渉・訴訟	△（認定司法書士のみ）	×	○	×
	● 140万円超えの法律相談・交渉・訴訟	×	×	○	×
過払い金請求	● 140万円以下の法律相談・交渉・訴訟	△（認定司法書士のみ）	×	○	×
	● 140万円超えの法律相談・交渉・訴訟	×	×	○	×
その他民事	● 140万円以下の法律相談・交渉・訴訟	△（認定司法書士のみ）	×	○	×
	● 140万円超えの法律相談・交渉・訴訟	×	×	○	×

● 免責事項

本資料に掲載の将来の事業計画ならびに付帯する事業見込み等は、
全て現在入手可能な情報を元に弊社の判断にて掲載しております。

そのため、将来にわたり弊社を取り巻く経営環境(内部環境及び外部環境)の変化によって、
これらの記載内容等を変更すべき必要が生じる事もあり、

その際には本資料の内容が将来実施または実現する内容と異なる可能性もあります。

また、本資料に記載した内容や数値等を、弊社が将来にわたって保障するものではありません。

なお、本資料の内容は著作権法によって保護されています。

本資料の内容の全部若しくは一部を無断で引用、複製することはできません。